

小平市教育委員会議事録（甲）

—— 7 月 定 例 会 ——

平成30年7月19日（木）

開催日時 平成30年7月19日（木） 午後2時00分～午後3時50分

開催場所 大会議室

出席委員 古川正之 教育長
森井良子 教育長職務代理者
山田大輔 委員
高槻成紀 委員
三町章 委員

説明のための出席者 齊藤豊 教育部長
出町桜一郎 教育指導担当部長兼指導課長
川上吉晴 地域学習担当部長
余語聡 教育総務課長
坂本伸之 学務課長
荒木忍 教育施策推進担当課長
季高一成 地域学習支援課長
照井幸枝 中央公民館長
湯沢瑞彦 中央図書館長
飯島健一 教育総務課長補佐
松長功二 学務課長補佐
本橋義浩 指導課長補佐
中村和哉 指導主事
窪田隆徳 指導主事
小影俊一 指導主事

書記 山本真由美 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主任
傍聴者 7名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○古川教育長

ただいまから教育委員会7月定例会を開会いたします。

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。

（署名委員）

○古川教育長

本日の議事録署名委員は、山田委員及び私、古川でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、事務局報告事項（7）及び議案第20号は、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は挙手願います。

—賛成者挙手—

○古川教育長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（事務局報告事項）

○古川教育長

はじめに、事務局報告事項を行います。

（1）平成29年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査報告について、説明をお願いいたします。

○出町教育指導担当部長

事務局報告事項（1）平成29年度児童生徒の問題行動等指導上の諸問題に関する調査報告についてを報告いたします。資料No.1をご覧ください。

この調査は、文部科学省が毎年実施し、本市につきましても、東京都教育委員会を通して、状況を報告しております。

それでは、資料に従いましてご説明いたします。表の中の括弧の数値は、平成28年度の確定数値でございます。

はじめに、大きなⅠ、「暴力行為の発生状況」の総括表です。中央の部分の発生件数を見ますと、小学校では1件、中学校では2件、合計3件発生いたしました。

以下の1から4の表が内訳でございます。

暴力行為全体といたしましては、平成28年度と比較して、平成29年度の件数は、小学校では昨年度と変わらず、中学校では2件減少しております。今後も、道徳の授業をはじめ、教育活動全体を通じて、人権教育や自尊感情を高める教育、自他を大切にする教育の充実を図りながら、さらに、生活指導面での指導を徹底してまいります。

次に、大きなⅡ、「いじめの状況」でございます。

1の「いじめを認知した学校数、認知件数」でございますが、全ての学校が、いじめを認知しており、認知件数は、小学校199件、中学校95件、合計で294件でございます。

2の「いじめの現在の状況」でございますが、「現在」とは、平成30年3月31日の時点でございます。平成29年度は、小学校で190件、中学校で93件、合計283件が解消いたしました。解消率は、小学校がおおむね95.4%、中学校がおおむね97.8%でございます。

3の「いじめ発見のきっかけ」でございますが、平成28年度と比較しますと、平成28年度では、「アンケート調査など学校の取組により発見」が144件で、これは全体の40.2%に当たりますが、平成29年度では、87件で割合としては29.5%に減少しております。

一方、「本人からの訴え」が、96件で全体の26.8%から、98件で全体の33.3%に増加し、「本人の保護者からの訴え」も、35件で全体の9.7%から、45件で全体の15.3%となり、割合としては増加いたしました。早期対応につなげることができる直接的な訴えが増加するように各学校の取組を共有し、早期発見、早期対応につなげることができるようにしてまいります。

4の「いじめられた児童生徒の相談状況」でございますが、「誰にも相談していない」が中学校では0件になりました。一方、小学校では2件から22件と大きく増加しました。この結果を真摯に受けとめ、誰にも相談できずに一人で抱えている状況をなくしてまいります。今年度より、SOSの出し方に関する教育を年間1単位以上実施します。半数以上の学校が1学期に授業を実施しており、先日の生活指導主任会でもSOSの出し方に関する教育について講義を受け、各学校の取組状況を共有しました。

SOSの出し方に関する教育を充実することで、困ったときには一人で抱え込まず、信頼できる大人や友人に相談できるようにしてまいります。

5の「いじめの態様」でございますが、「仲間外れ、集団による無視をされる」が、28件で全体の6.4%から、42件で全体の12%にほぼ倍増しました。いじめられている子どもにとっては自分のいる場を失い、絶望感や無力感を生じやすい状況です。こうした状況を改善するために、年間3回行う「いじめに関する授業」を充実し、いじめは絶対に許されないことを自覚できるようにしてまいります。さらに、各学校の児童生徒による主体的な取組を紹介し、いじめを見て見ぬふりをしないことを意識できるようにしてまいります。

6の「学校におけるいじめの問題に対する日常の取組」でございますが、全ての学校がいじめの問題に対する日常の取組を実施しております。現状に満足することなく、学校独自の取組を共有するなどして、未然防止に努めてまいります。

また、市では、平成30年6月に小平市いじめ防止基本方針を改定しました。今後、学校は、市の改定を受けて学校いじめ防止基本方針を改定し、児童・生徒、家庭、地域に周知をしてまいります。

最後に、Ⅲ、「長期欠席の状況等」でございます。

掲載した調査結果は、平成28年度内に年間30日以上欠席した不登校児童・生徒の人数を集計したものでございます。

不登校の定義でございますが、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童・生徒が登校しない、あるいは登校したくてもできない状況にあることをいいます。

ただし、病気や経済的理由などによるものは除いております。

2の「学年別内訳」をご覧ください。不登校児童の総数は、小学校が60人となり、平成28年度49人と比べて11人増加いたしました。中学校は148人となり、平成28年度と比べて9人増加いたしました。

不登校・生徒の出現率でございますが、小学校では、在籍児童9,438人に対しておおむね0.64%となり、平成28年度と比べ、0.12ポイント増加いたしました。

また、中学校では、在籍生徒4,097人に対し、おおむね3.61%となり、平成28年度と比べ、0.19ポイント増加いたしました。

次に、3の「不登校児童生徒の指導結果状況」ですが、小学校では、指導の結果「登校する」または「できるようになった」児童は60人中16人で、おおむね26.6%の児童が学校に復帰いたしました。

また、中学校では148人中30人と、おおむね20.2%の生徒が学校に復帰いたしました。

特に中学校では、定期的に家庭訪問を行い、本人及び保護者と面談を重ねており、不安や心配をなくす努力を積み重ねております。スクール・ソーシャルワーカーとの連携も進め、学校では対応が難しい課題についても専門的な相談を受けることができるように関係機関との連携を進めました。

各学校が行っている地道な取組を他校にも紹介するとともに、あゆみ教室とも連携を深め、一人でも多くの児童・生徒が学校に復帰できるようにしてまいります。

○古川教育長

次に、(2)小平市立中学校教科用図書審議委員会報告について、説明をお願いいたします。

○出町教育指導担当部長

事務局報告事項(2)小平市立中学校教科用図書審議委員会報告について、報告いたします。資料No.2をご覧ください。

本報告書は、中学校の特別の教科道徳の教科書採択にあたり、小平市立中学校教科用図書審議委員会から調査・研究結果が提出されたものでございます。審議委員会は、学識経験者、保護者代表者、学校関係者により構成されており、平成30年度小平市立中学校教科用図書採択要領に基づき設置し、その後、小平市立中学校教科用図書調査部会による専門的な調査・研究、学校からの調査・研究及び市民の意見などを踏まえて協議を行い、資料のとおり報告に至ったものでございます。

本報告書は、小平市立中学校教科用図書調査部会及び各学校の調査・研究報告、並びに市内6か所の市立図書館における市民の方々からのアンケートをもとに、発行者ごとに内容、構成上の工夫につきましてそれぞれ工夫されている点、工夫を要する点について協議し、その結果をまとめたものでございます。また、総合的な所見の欄には、各教科用図書の特徴について総括的な見解が述べられています。

本報告書は、各教科用図書について生徒の興味・関心を感知するものであるか、発達の段階に即した内容であるか、生徒にとってわかりやすく見やすい表記・表現になっているかなど、学習者である生徒の立場に立った分析が中心となっております。また、評価、教育的な面から内容や構成、配列の適切さについての専門的な分析もなされており、採択についてご審議いただくうえでの資料となるものでございます。

○古川教育長

次に、(3)小平市立学校における働き方改革推進プラン及び小平市立学校に係る運動部活動の方針の策定について、説明をお願いいたします。

○出町教育指導担当部長

事務局報告事項(3)小平市立学校における働き方改革推進プラン及び小平市立学校に係る運動部活動の方針の策定についてを報告いたします。

資料No.3をご覧ください。

本件は、東京都教育委員会が策定した、学校における働き方改革推進プラン及び運動部活動のあり方に関する方針に基づき、小平市立学校における働き方改革の推進及び部活動の方針について定めるものでございます。

初めに、プラン及び方針策定の背景でございますが、教員の働き方の見直しが社会的な問題となる中、東京都教育委員会は、本年2月に「学校における働き方改革推進プラン」を策定し、教員の長時間労働の改善に早急に取り組み、学校教育の質の維持向上を図ることといたしました。一方で、各市区町村教育委員会に対しても、所管する学校における働き方改革に関する実施計画等を速やかに策定し、計画的に教員の長時間労働改善を図るよう求めております。

また、3月には「東京都教育委員会 運動部活動のあり方に関する方針」を策定し、持続可能な運動部活動のあり方について検討し、速やかに改革に取り組むこととし、各市区町村教育委員会に対しても、「設置する学校にかかる運動部活動の方針」を速やかに策定し、所管の学校が「学校における運動部活動に係る活動方針」を策定することができるよう求めております。

これらのことを受けまして、本市においても教員の長時間労働の改善及び業務負担の軽減に取り組み、教員一人ひとりの心身の健康保持の実現と学校教育の質の維持向上を図るため、「小平市立学校における働き方改革推進プラン」を策定するとともに、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するため「小平市立学校に係る運動部活動の方針」を策定するものでございます。

次に、プラン及び方針策定体制でございますが、両者は内容が密接に関連しており、同一の組織体において、一体的かつ総合的に協議・検討を進めることが合理的であることから、両者について協議する検討委員会を設置し、その下部組織としてワーキングチームを設置いたします。

策定のスケジュールにつきましては、表のとおりでございます。

○古川教育長

次に、（４）寄附の受領について、説明をお願いいたします。

○齊藤教育部長

事務局報告事項（４）寄附の受領についてを報告いたします。

資料No.4をご覧ください。

1は、バキュームクリーナー&ブロワ1台を株式会社いなげや様より、鈴木小学校への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

2は、金3万円を匿名希望の方より、育英基金への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

この場をお借りしてお礼申し上げます。

○古川教育長

次に、（５）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、説明をお願いいたします。

○齊藤教育部長

事務局報告（５）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

今回報告いたします承認事業は、資料No.5のとおりでございます。

詳細につきましては、余語教育総務課長から説明させます。

○余語教育総務課長

本日報告いたしますのは、11件でございます。うち、新規申請は4件でございます。

受付番号28、憲法のおはなし「檻の中のライオン」in小平は、みんなで学ぼう会が主催する事業で、憲法とは何か、憲法によって私たちの生活がどのように守られているのかなどをわかりやすく学ぶための講演会を開催するものでございます。

受付番号30、2018チャイルドライン夏の全国一斉キャンペーンは、特定非営利法人チャイルドライン支援センターが主催する事業で、夏休み終了前後にかけての学校生活への不安が高まる時期にあわせて、受付時間を延長するなどして、18歳以下の子どもたちからの電話をフリーダイヤルで受けるものでございます。

受付番号37、日本環境教育学会第29回大会（東京）は、一般社団法人日本環境教育学会が主催する事業で、環境教育に関する公開シンポジウムや、教室で使えるアクティブラーニングと題したワークショップなどを行うものでございます。

受付番号38、2018年度一般社団法人青年会議所8月度例会『こだいらからTokyoオリンピック・パラリンピックを盛り上げよう！』～2020に向かってともに走ろう～は、一般社団法人小平青年会議所が主催する事業で、東京オリンピック・パラリンピック2020大会への機運醸成や地域活性化を目的として、青梅街道における聖火リレーをイメージしたイベントや、熊野宮においてゲストラランナーによる野外トークショーなど行うものでございます。

そのほかの7件は、例年もしくは過去に承認しているものでございます。

○古川教育長

次に、(6)「事故報告Ⅰ(6月分)について」説明をお願いいたします。

○出町教育指導担当部長

事務局報告事項(6)「事故報告Ⅰ(6月分)について」を報告いたします。

6月の「事故報告Ⅰ」の交通事故、一般事故につきましては、資料No.6のとおりでございます。詳細につきまして、ご説明いたします。

今回ご報告する交通事故はございませんでした。中段をご覧ください。一般事故は、小学校管理下で1件でございます。今月の事故報告件数は、昨年度同時期と比べ、交通事故は3件から0件へと減少し、一般事故は8件から1件へと減少しております。

それでは小学校の休み時間・放課後の等の事故①についてご報告いたします。

6月11日月曜日の午後1時ごろ、3年生男子児童は、ランチルームでの食事を終え、教室に戻りその後に歯磨きをしようとしておりました。友達より先に歯ブラシを取ろうと、走って教室後方出入り口から教室に入り、止まろうと思って窓に手をついたところ、窓ガラスが割れ、右手首を切ってしまいました。近くにいた教員が、当該児童の応急処置をした後、保健室に連れて行きました。その後、学校からの連絡を受けた保護者とともに病院で治療を受け、右手首裂傷との診断を受け、帰宅をしました。学校では、当日の夕方の職員打ち合わせの際に、事故の状況について全職員で共有し、安全指導の徹底について確認をいたしました。なお、当該児童ですが、現在は傷も治り、水泳の学習にも参加しているとの報告が学校からございました。

○古川教育長

ありがとうございました。

ここまでの事務局報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○山田委員

事務局報告事項(1)平成29年度児童生徒の問題行動など生徒指導上の諸問題に関する調査報告について、大きいⅡ「いじめの状況」の3「いじめ発見のきっかけ」4「いじめられた児童生徒の相談状況」の部分で質問をさせていただきます。

学校生活で、対人関係やコミュニケーションの中で、いじめの発見のきっかけとなる以外に、このアンケート調査などで、本人が言い出しづらい状況をさらにフォローアップできている体制が整ってきているように感じておりますが、いじめゼロからいじめを未然に防ぐ取り組み方にスイッチしていくうえで、道徳の授業もしかり、学校生活での全ての道徳観に留意していただけたらというふうに感じております。

まず、3「いじめ発見のきっかけ」のその他について、小学校の1というのは、どういうところ

ろできっかけとなったのか教えていただきたいと思います。

○小影指導主事

いじめの発見のきっかけのその他のところですが、自分でSOSレターを投書して発見のきっかけに至ったところです。

○山田委員

続きまして、4「いじめられた児童生徒の相談状況」の「その他の人（地域の人など）に相談」の中学校の1というのは、地域の人ということでしょうか。

○小影指導主事

スクールサポーター等に相談しております。

○山田委員

わかりました。ありがとうございます。

また、その下の、誰にも相談していない、小学校の22件に関しまして、アンケート調査などから出てきている結果でしょうか。先ほど、22件の対策について、SOSの出し方を1単位ということで、説明を受けたところでございますが、その対策で本当に言い出せず、誰にも相談していない子どもたちが自ら言い出せるようなコミュニケーション能力が上がるのかどうかということも感じておりますが、この22件は、アンケート調査からの数字でしょうか。

○小影指導主事

誰にも相談していない22件につきましては、問題行動調査の項目の中からわかってきた数字でございます。

○古川教育長

各学校から吸い上がってきた調査の結果ということでしょうか。

○小影指導主事

はい。

○山田委員

ありがとうございます。このように、しっかりと状況を把握していくというものが、いじめが0につながる一つのきっかけに必ずなるというように思っておりますので、今後ともお願いしたいと思っております。いずれにせよ、いじめゼロではなく、いじめを未然に防ぐという方向性を打ち出しているということでございますので、まさにちょうど道徳という授業を新しく取り入れ

るものを全ての授業、もちろん学校生活というものに教員一同一丸となって児童・生徒にしっかりとご指導いただけたらというように思っております。

○三町委員

Iの「暴力行為の発生状況」は、「対教師暴力の状況」から「器物損壊の状況」これは教育委員会定例会で報告されたものということではないのでしょうか。それとも、学校から調査が上がってきたものでこうなっているのでしょうか。つまり我々も知っている内容なのではないのでしょうか。

○出町教育指導担当部長

この中身につきましては、教育委員会でご報告をさせていただいている内容もございます。

○三町委員

いじめの認知件数は、数字的には少し減ってきていると思います。過去の調査データを見ても、必ず跳ね上がる年があって、その翌年からゆっくりと減ってきている。昨年、上がったのは2年前のいじめ自殺等で大きな話題となり文部科学省からもしっかりと見るようにという強い指導があり、小学校は特に一気に認知件数が上がり、それが今年少し下がった。平成26年に上がっているのは、滋賀県のいじめ自殺でマスコミに大きくとり上げられた結果、翌年度数字が一気に上がって、また急激に下がっている。そういう波があるので、誰にも相談していないというのが増えているということは、マスコミに騒がれるということがなくても、本気になってまずはしっかり見るという姿勢を学校で持ち続けてほしいというのが願いです。毎度、残念だと思ふことは、本当にデータでは減っているのに、学校は努力して見ていると思います。でも、何か起こると一気に増えるということはやはり見てないということです。上がったのが下がっているところの結果なので、ぜひそこは強く取組に対してご指導いただければと思います。

○高槻委員

私も三町委員と同様、この問題は本当に難しいと思います。例えば本当に深刻な場合は、何も言わない、誰にも気づかれないふりをするために、報告が上がってこないリスクというのは常にあると思います。例えば6にある取組は、どこの学校も全部しているとなっています。学校は「取り組んでいますか」と聞かれて、「取り組んでいません」と答えるわけではないので、この結果は、意味がないように感じます。それよりも実際に起きていることを把握するという努力がさらに必要かと思います。小学生が9,000人ぐらいで、中学生が4,000人ぐらいですから、大体2対1ぐらいの割合で、同じ頻度ではほぼ起きるような現象だと、5「いじめの態様」の「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたり」では、小学校18、中学校0で、これは明らかに違います。むしろローティーンの方が、こういうことを敏感に感じるはずですから、これは額面どおり受け取れないという気がします。一番下の「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷やいやなことをされる」は小学生よりも中学生の方が多いいいことは、出現頻度

はさらに高いということです。「誰にも相談していない」あたりを、本当に親身になって取り上げ、相談を受けるような努力が重要と思いました。

○古川教育長

今の件で、中学校の方が「誰にも相談していない」が0になったという、その要因がわかれば教えてください。

○小影指導主事

全ての学校ではありませんが、全ての1年生が校長先生と面談を行う取り組みをしている学校もございます。小学校になりますが、先生と話そうというような週間を行っている学校もございます。そういった取組の成果があらわれたのかと思います。

○古川教育長

ありがとうございます。ぜひそういう、いい実践は、ほかの学校にも周知していただければと思います。

○森井教育長職務代理者

不登校児童・生徒について伺いたいと思います。小・中学校、どちらも数が増えていて心配なところですが、不登校児童・生徒への指導結果状況というところで、二十何%が指導の結果、登校できるようになった児童・生徒がいることは、本当に本人はもちろん保護者、学校の先生などの努力の結果だと思います。指導中の児童・生徒が昨年度もいたわけで、その児童・生徒が、平成29年度に引き続き不登校のままだった割合がわかれば教えていただきたいと思います。

○荒木教育施策推進担当課長

現時点で明確な数字というのは手元にはございませんけれども、それぞれの児童・生徒が今どういう状況かということについては、学校からそれぞれ個別の報告書をお預かりしておりまして、あゆみ教室に行っているか、どんな関係機関とつながっているのかということについては、学校から報告を受けております。この夏休みから9月にかけて、あゆみ教室の職員と指導主事が、不登校に特化した学校訪問を行いますので、そこでも指導・助言してまいりたいと思っております。

○森井教育長職務代理者

学年をまたがったときに、改善する児童・生徒もいると思いますし、例えば小学校から中学校に上がる時点でどうなっていくかということも心配なところでもありますけれども、このいただいている結果の中で、小学校から中学校に上がるときに不登校が改善したとか、そのまま継続しているといった割合についてはいかがでしょうか。

○小影指導主事

校種が変わったときの割合ですけれども、中学校37人中、小学校でも不登校だった児童は11人です。割合的にいうと、中学校に上がってから新たに不登校になったという生徒が多く見受けられると思います。

○森井教育長職務代理者

小平市では小・中連携というところで進めているところもありますので、小学校のときに不登校傾向だった児童も、小学校・中学校の教員の方たちの連携によってうまく新しいスタートが切れるといいと思っていますので、引き続きご指導ご鞭撻をお願いいたします。

○三町委員

追加でお聞きします。中学校で不登校37人中、11人は小学校も不登校であったということですが、毎回不登校という言葉の概念が曖昧で、文部科学省がいう30日以上の不登校というように理解するならば、小学校で30日以上の子は11人だったけれども、実際に30日以下で登校してくるような子はもっといるはずです。そこが37人中の中でどれぐらいいるかということ調べておかないと、今報告受けただけではどうも納得いきませんので、現実には、小学校時代にそういう傾向があつて、何とか学校には来ていたけど、中学校に上がって30日以上の不登校になったのか、そこまで追跡していただきたい。また例えば5日以上とか、月に何日以上など市が独自に追いかけているかと思っていますので、そういう中学校で長く休んでいる子は、小学校時代どうだったかということ振り返って調べてもらい、そこで原因を探していく。小学校時代のかかわり方をどうしていくか、そういうところが必要だと思います。

○小影指導主事

学期末に長期に欠席している児童・生徒の情報いただいております。先ほども話があったように、そこから中学校に指導主事とあゆみ教室の職員が訪問して、状況を確認しているところでございます。

○古川教育長

欠席カードの情報は、小学校と中学校の打ち合わせのときには提供しているのでしょうか。

○小影指導主事

長期欠席児童・生徒支援シートをもとに引き継ぎをしています。

○三町委員

今の説明の中で、長期にと言われましたが、どのくらいかわかりません。これぐらいだったときにチェックしてそれを振り返っているというふうに言っていたかかないと、不登校なのか登校

渋りなのか、もう一回説明してください。

○小影指導主事

一学期のうちに、10日以上休んだ児童・生徒の情報を学校からいただいています。病気や経済的な理由等は含まずに、不登校に該当するような理由で休んだ場合に学校から挙げていただいているところです。

○三町委員

例えば、3「不登校児童生徒への指導結果状況」の「指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒」は、小学校16で、中学校30です。これはあくまで30日以上の子が改善した数字だと思います。一学期になかなか学校行けなかったのも、欠席が10日ぐらいで、二学期以降また頑張って行き始めたというのは、出てこないのでしょうか。

○古川教育長

学校としてはどうか、教育委員会としても10日以上休んでいる子は把握しております。

○三町委員

改善したことも入っているということでわかりました。

○山田委員

事務局報告事項(3)小平市立学校における働き方改革推進プラン及び小平市立学校に係る運動部活動の方針の策定について質問と意見があります。

まず、質問ですけれども、東京都教育委員会の方針を受け、本市においても、スポーツ環境を構築するため「小平市立学校に係る運動部活動の方針」を策定するとありますが、部活動といった点ではもちろん運動部だけではなく、特に市内におきましては、「吹奏楽部のまち こだいら」というふうに謳っており、小平第三中学校や小平第六中学校のような吹奏楽部の全国レベルの部活もございます。こういった学校が該当するような、文科系も含めた方針というものはいかがでしょうか。

○荒木教育施策推進担当課長

現在、東京都から出ている方針については、運動部活動のあり方に関する方針として出ておりますが、現在、文化庁でも、文化部についての方針をつくっているというふうに情報が入っております。小平市といたしましては、その方針が出るまでは、この運動部活動のあり方に関する方針は、文化部も準ずるということで考えております。

○山田委員

ありがとうございます。

意見でございます。日本の教育の方向性が、一昔前は平均化というのをしていた時代があると思います。学芸会での主役が何人もいるような少し変な状況の時期もありました。そういったようなことにならないように、部活動なども、児童・生徒の自主性を重んじていただきまして、やる気をもった教員の芽、または部活動に前向きな児童・生徒の芽を摘まないようなご配慮をいただきながら進めていっていただけたらと思います。

○森井教育長職務代理人

同じところで別表1で検討委員が記載されております。あくまでも私の意見ですけれども、教員の方としては管理職ということで、小学校長会会長、副会長、中学校長会会長、副会長という方々が名前を連ねていらっしゃるわけですが、働き方改革を推進するというのは、あくまでもトップダウン的なことだけではなく、現場の先生方のご意見もきちんと考慮されていることが必要なのではないかと考えます。現職の中でも、年代や部活動の顧問をしている、していない、また居住地、通勤時間が長いなど、いろいろな条件がある中で、校長会会長、副会長という管理職の方だけがメンバーというところで、現職の教員の方たちの実際に困っていること、こういうふうな形で改革して進めていきたいというような意見が担保されているということがこのメンバーから感じられません。実際問題は、学校でそれぞれ検討を進めていただいたうえで、各学校で出た意見も検討委員会の場で取り上げられているのでなければ、働き方改革推進プランというのは実効性のあるものにはならないのではないかとこの意見を持ちましたが、いかがでしょうか。

○出町教育指導担当部長

今、お話があったようにメンバーとしてはこのメンバーで構成しておりますけれども、教員の代表から意見を聞いたり、また、今回部活動のことも入っていますので、部活の顧問の代表の方から意見を聞いたりというような機会を設けて反映をさせていこうと思っております。

ただ、通勤時間が長いとかそういう話になってきますと、またこれとは別の問題になってきてしまいますので、今、先生方がどういう思いか、それも十分酌み取ったうえで策定をしていきたいと考えております。

○高槻委員

今の森井委員の意見、非常に重要だと思います。なぜ、管理職以外は委員になれないのでしょうか。

○出町教育指導担当部長

管理職以外が委員になれないということではないですけれども、学校の代表として責任を持った発言をしていただくというようなことで、このようなメンバーを選定をしているところでございます。

○高槻委員

私が聞いたのは、なぜ管理職以外は委員になれないかという理由を聞いています。なれるはずですが。管理職以外の先生は責任を持たないというのであれば、それはあり得ません。

○出町教育指導担当部長

教員の方がここに来ていただいて、お話しただけということ、その先生を通していろいろ感じたこと、それから、思ったこと、そういうことをお話しただけかというふうに思っております。ただ、学校全体、小平市全体というような視点を持ってお話をいただける、そういうことができる管理職の方が適任だろうというようなことで選定をしているところでございます。

○高槻委員

私は意見が違います。委員会というのは、多様な立場の人が構成することによってバランスのある議論ができ、すぐれた結論に達するのだと思います。

働き方改革という以上は、多様な階層の人が異なる意見を出し合うことで、問題点が浮き彫りにされ、その改善が進むのだと思います。つまり委員会の組織論として、管理職以外委員になれないということ自体は大きな問題を内包していると思うので、それ自体を検討されることを希望します。

○古川教育長

森井委員も高槻委員も、要するに現場の先生方の声をどうやって聞き取るのか、担保できているのかどうかというのが一番大事だと考えています。それに対しては、昨年度の実績も踏まえて説明してください。

○出町教育指導担当部長

昨年度もプロジェクトチームというような形で、働き方に関して校長会の代表からいろいろお話を伺っておりました。その中で、現場の声もというようなことがございましたので、教員の代表の方にお越しいただいて、今の現状だとかそういうことをお話しいただき、教員の世界でどうということが今、困っているのかをお話しいただいたうえで、議論を重ねていったというような経緯がございます。

教員をこの中という話になりますけれども、教員そのものは、いろいろな委員会にもう既に入っております。またさらにこの委員会というようなことになると、授業をやる時間にこちらに呼ばなくてはいけなくなるわけで、そうすると、なかなか働き方の改革のためにまた必要な時間をとっていかなくてはいけないというようなこともございますので、今回は管理職を中心にこのような組織をさせていただき、あわせて教員、または部活の顧問、そういうところからのお話は十分伺ったうえで進めていくということを考えております。

○高槻委員

今の説明は、会議への出席の困難さというものでしょうか。

○古川教育長

会議に出席することによって、その先生方の時間を拘束することになる。ただ、排除しているわけではなく、聞き取る機会を設けていると、という返答だったと思います。

○高槻委員

そうであれば、部分的には理解できますが、最初の説明はそうではなくて責任ある立場という言い方だったので、それは違うと思いました。それも含めて、委員会の組織編成といいますか、メンバーをどうするかということ自体は、もし「忙しいから来られない」ということが大きな理由だとしたら、それ自体がすごい問題だと思います。

○古川教育長

来れないというのではなくて、来させることによって、その先生の時間がまたなくなってしまうということですか。

○高槻委員

それが問題なのではないでしょうか。

○三町委員

教員を入れる、入れないという以前の問題で、私はこの推進プランをつくるための委員会という性格を自分なりに理解しているのは、東京都が教員の働き方改革の基本的なプランと部活動のガイドラインも出しましたが、これは都立学校についてはこういうことやりますと具体的に出しているわけです。運動部活動について、高等学校の部活動はこうしますとはっきりと打ち出しています。ただ、東京都教育委員会として、区市町村の教育委員会に対してはこうしろとは言えないので、枠を出して投げかけてきているわけです。それを受けてつくるということで、小平市の課題や長時間労働の現状、財政の問題もわかっているわけです。その中で議論していくときの作業的な印象を持っています。小平市としては東京都の方針の中の受けられるところ、小平市の実態としてここはこうしようというような議論なので、そもそも教員を入れる必要があるとかいう議論は余り必要を感じません。管理職で十分できる内容だと思います。教育委員会としてどう小・中学校を支援するかという具体策を東京都は、区市町村の教育委員会に対してこういう支援をするという計画を打ち出しているわけですので、同様に市としては、東京都はこういう市もあるけれども、市としてはこういうことを出せるよという、内部としてこういう努力しましょう、市教育委員会として努力しましょうという議論をしてほしいというのが私の願いです。例えば学

校なり、誰かに対して、教員が責任持って一生懸命働ける、そういう環境にするために教育委員会としてのバックアップの方策をちゃんと出してくれるのなら、教員の入る、入らないというのは、議論としては重要とは思っていません。

○高槻委員

今の三町委員の意見を受けて発言します。都から構造的な話があって、実質的にはワーキンググループ的な意味合いが大きいから、管理職がつくることで十分であろうという認識があるということですが、私は、働き方改革というのであれば、そういう配慮があった委員会ができているほうが自然で、多様な委員がいることで多様な意見も出てくると思います。

実質的なところで三町委員が言われたようなことであれば、そうなのだろうと理解しました。

○古川教育長

森井委員も、現場の先生方の意見を吸い上げることが可能だったらという考えでしょうか。

○森井教育長職務代理者

各学校の管理職の方が、各学校の実態に応じた声をちゃんと会議に持ち寄って、そういうことを背景に取り組んでいただければ、委員の中に学校の先生方がたくさん来られるということで意見がまとまらないのではということもわかります。ただ、何を教員の方々が求めているのかということがちゃんと担保されている。会長、副会長の方々がそれをわかっていたうえで、より教員の方にとってよい働き方改革ができるような検討委員会であればいいと思っています。

○古川教育長

今の意見を受けて、現場の教員の意見を吸い上げるような方法をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○出町教育指導担当部長

今回の場合は、東京都から既にある程度のもので示されているということで、一から物事をつくるというような会議体ではございません。ですので、ある程度決まった中で小平市の考え方を出していく。また、小平市の考え方だけを出していけるものでもなく、例えば、部活動で言えば、小平市だけが休みを多くして、ほかの市はそうでなかったということになると、試合だとかそういうところでも齟齬が出てきてしまうというようなこともございます。

また、予算も当然絡んでくることがございますので、限られた中で小平市として子どもたちのために一番何がいいのか、また、先生方の働き方について何がいいのかということを中心に検討していきたいと思っております。当然教員、それから部活の顧問だとか、そういったところの声は丁寧に聞いて反映させていきたい、そのように考えています。

○古川教育長

よろしくお願ひいたします。

ほかの項目でございますか。

ーなしの声ありー

○古川教育長

以上で事務局報告事項を終了いたしますが、事務局報告事項（２）小平市立中学校教科用図書審議委員会報告についてにつきましては、協議を要するために８月７日火曜日の午後２時から教育委員会臨時会を開催したいと存じます。よろしくお願ひいたします。

（協議事項）

○古川教育長

次に協議事項を行います。

（１）平成３１年度使用小学校教科用図書について、説明をお願いいたします。

○出町教育指導担当部長

協議事項（１）平成３１年度使用小学校教科用図書についてを説明いたします。

今回の小学校教科用図書採択にあたっての方針については、前回の教育委員会にて議決いただいております。その際にご説明いたしましたとおり、今回の採択にあたっては、学習指導要領の改訂に伴い、新たに文部科学大臣の検定を経た小学校教科書が発行されない状況でございますので、前回の調査研究資料を使用するものとしております。

資料No.8からNo.10は、前回の調査研究資料でございます。本調査研究資料は、各教科用図書について、児童の興味・関心・発達の段階に即した内容であるか、基礎・基本の確実な習得を助ける内容であるかなど専門的な分析のほか、児童にとってわかりやすく読みやすい表現になっているか、記号・式・図などがわかりやすく見やすいかなど、学習者である児童の立場に立った分析がなされております。

また、資料No.11として、前回の教科書採択において採択され、現在まで使用している教科書について、実際に使用した実績に基づく所見を教科ごとにまとめたものをお配りしております。資料を確認いたしますと、全ての教科において平成３１年度も引き続き同じ発行者の教科書を使用して問題ないとの所見が記載されております。

ここで参考までに前回採択し、現在使用している教科書を申し上げます。

国語、光村図書出版。書写、光村図書出版。社会、教育出版。地図、帝国書院。算数、東京書籍。理科、学校図書。生活、東京書籍。音楽、教育出版。図画工作、日本文教出版。家庭、開隆堂。保健体育、学研教育みらい。以上、９教科１１種目でございます。

前回の調査資料及び平成２７年度以降の使用実績に基づく所見に基づき、資料No.12、小学校

用教科書目録の中から、平成31年度に使用する9教科11種目の教科書について、協議いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○古川教育長

ただいまの協議事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○森井教育長職務代理者

ただいま、小平市立小学校教科用図書のご説明がございましたけれども、使用実績に基づく所見というところを読ませていただきまして、おおむね良いというご意見をいただいておりますけれども、中には国語、社会、音楽の教科書につきましては、評価等研究会の評価担当より、この間使用しているの感想や要望が寄せられていますので、次回、教科書採択の折には考慮したいと思いました。

○古川教育長

ありがとうございます。

○三町委員

森井委員のお話の中で、国語等で要望があるということですがけれども、要望というのは我々のいただいている資料の中に入っているのでしょうか。

○森井教育長職務代理者

資料No.9としていただいた国語のところでもっと具体的であってほしいというような要望など書かれていましたので、そのことについて申し上げました。

要望等を読ませていただきましたところ、そういうご意見がありましたので、そのご意見を次回には考慮したいと意見を申し上げました。

○三町委員

わかりました。

今回、例えば、国語の山川先生担当の、平成27年度以降実際に使ってみての所見では特に何もないので問題ないという考えですから、平成26年度それを議論してこれにしたので、それに対して結果が特に触れていないというのは、気にしなくていいのかと私は思ったのですけれども、どの教科についても現状の中で問題ないということで書かれているということですから、私も問題ないと思います。

○高槻委員

大変な資料をつくっていただき、敬意を表します。

○古川教育長

以上の協議の結果を取りまとめて、今回は、新たに文部科学省の検定を経た教科書がないこと、現在、実際に使用している教科書について学校からも特段の不都合は報告されていないこと、現在使用している教科書に基づいて、個々の教員やグループでの教科指導の研究が十分に進められていることなどから、現在使用している教科書を平成31年度も引き続き使用すべきとのことであつたと思います。

それでは、ただいまの協議結果に沿って、事務局に教科書採択の議案を作成していただき、次回の教育委員会の定例会にて審議したいと存じますが、よろしいでしょうか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

以上で協議事項を終了いたします。

それでは、以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方はご退席願います。

ここで休憩したいと存じます。3時30分まで休憩いたします。

午後3時10分 休憩